**高知県主任介護支援専門員研修受講者　選考基準**

**１　趣　旨**

この基準は、「高知県主任介護支援専門員研修実施要綱」の３の規定に基づき、高知県主任介護支援専門員研修の受講者の選考に際しての基準を定めるものである。

**２　基本的な考え方**

　　主任介護支援専門員には高い専門性と指導力が求められることから、その能力を習得できる質の高い研修を実施するため、介護支援専門員としての基本的姿勢、研修の受講姿勢について評価する。

**３　選考方法**

高知県が選任する評価委員が、受講希望者から提出された書類を、４　評価の視点で審査した結果に基づき、高知県が決定する。

**４　評価の視点**

（１）介護支援専門員としての基本的姿勢

利用者等の尊厳、自己決定、中立性、公平性等について、介護支援専門員としての基本姿勢に問題がないこと。

（２）研修を受講するにあたっての姿勢

　　　　ア　主任介護支援専門員としての目標などが明確であること。

イ　所属長が、主任介護支援専門員に求める役割や期待が明確であること。

**５　その他**

　　この選考基準に定めのない事項については、必要に応じて協議のうえ決定する。